

令和3年(2021年)5月18日  
つくば市

## つくば市主催イベント・大会等の取扱い方針

新型コロナウイルス感染症への対応のため、今後のつくば市主催・共催のイベント等について、以下のとおり取り扱うものとする。なお、この取扱いについては、適宜見直しを行う。

### 1 令和3年5月20日からの開催方針

- (1) イベント等における参加者数及び観客数については、大声での歓声、声援、食事等がないことを前提としうる場合は、収容定員の100%を上限とすることとし、そうでない場合は、収容定員の50%を上限とする。また、収容定員が設定されていない場合は、人と人との間隔を1m程度確保する等、適切な感染防止策を講じることとする。  
なお、市の公共施設について、会場ごとの利用人数上限等を定めている場合は、会場ごとの方針に従うものとする。
- (2) 参加者が不特定多数であっても、主に市内からの来場を見込み、人と人との間隔を1m程度確保する等、適切な感染防止策を講じることができれば開催できるものとする。
- (3) 緊急事態宣言の対象地域、まん延防止等重点措置区域及び茨城県が感染拡大市町村に指定した地域からの来場が多数見込まれるイベント等については、規模や性質等を踏まえて感染リスクについて考慮し、開催について慎重に判断することとする。
- (4) 上記の方針に併せて、イベント等ごとの感染リスク等の性質を踏まえて、開催に関する判断を行うものとする。

### 2 イベント開催時の注意事項

- (1) 発熱、息苦しさ・強いだるさ、咳などの症状がある参加者は、参加を自粛するよう要請する。
- (2) マスクの着用、会場等での手洗いの徹底など感染防止策を実施する。  
なお、マスクの着用については、高温や多湿といった環境に十分配慮し、適宜、水分の補給やマスクを外した休憩をするとともにイベント内容についても、マスク着用のままで強い負荷をかけることのないように見直す。
- (3) 濃厚接触が疑われる場合に市役所や保健所等が使用するため、1(2)の場合を除き参加者全員の氏名・住所・電話番号記載の名簿を作成することとする。
- (4) 実施に当たっては、感染対策（会場の換気、利用人数の調整、利用時間の短縮、対面での会話や飲食を避ける、相互接触の機会を減らすなど）を徹底する。
- (5) 感染発生時のメールによる迅速な通知を可能にするため、1(2)の場合も含め、イベントを主催する課等は「いばらきアマビエちゃん」を登録するとともに、参加者に対して利用を促すこととする。